

令和3年度第1回大分県総合教育会議次第

令和3年5月27日（木）
16：00～17：20
県庁舎本館4階第一応接室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) G I G Aスクール構想の実現に向けた取組について

(2) インターネット・SNS上でのいじめ対策について

4 閉会

1. ICT環境の整備（ハード面）R2年度末までに完了

校内通信ネットワーク整備（校内LAN整備）

- 小・中学校 普通教室 特別教室など
- 県立学校（高校・中学） 普通教室 特別教室 体育館
（特別支援） 普通教室
- 1人1台端末専用のネットワーク回線を新設
端末増加による、既存のネットワーク回線の圧迫を防止

児童生徒1人1台端末の整備

- 小・中学校 1人1台端末環境の実現

多くがR3. 4月から授業で活用
- 県立学校
（高校・中学・特別支援） 1人1台端末環境の実現

R3. 5月中旬から授業で活用

2. 1人1台端末を効果的に活用する取組（ソフト面）

デジタル教科書の導入

- 【小・中学校】
 - 小学校（5～6年生 1教科）導入 52%
 - 中学校（全学年 1教科）導入 53%
 - ※フロンティア校 小・中学校各1校に5教科導入
- 【県立学校】
 - 全県立高校の全学年に「理科」を導入
 - ※モデル校 豊府中・高に5教科導入

AIDリル・デジタル教材の導入・遠隔教育の推進等

- 【小・中学校】
 - 市町村独自にAIDリル等を導入
- 【県立学校】
 - 全県立高校1年生にAIDリルを導入
家庭学習や授業の補助教材として、学習内容の確実な習得を図る
 - COREハイスクール・ネットワーク構想の取組
高等学校の学校間連携・協働ネットワークの構築をモデル的に実施
- 【教員の指導力向上】
 - 教育センターにおける研修の充実とICT支援員の増員等

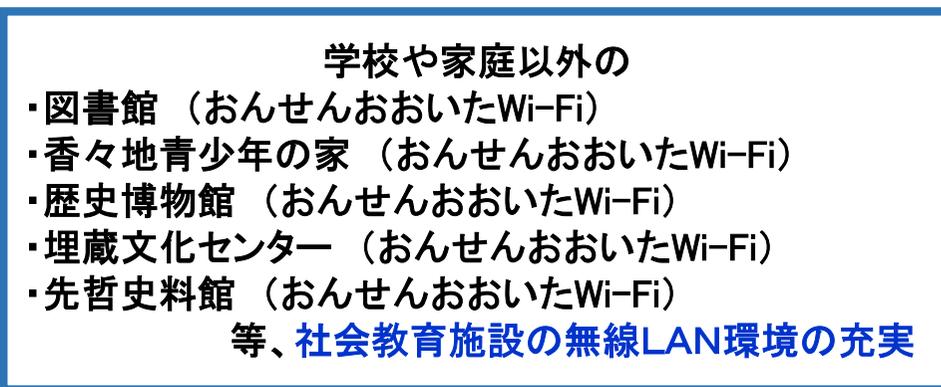
3. 期待される1人1台端末の積極的な利活用

【GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について（通知）】 令和3年3月12日 文部科学省

1. 端末の整備・活用について

「前文省略～また、端末の持ち帰りにより様々な場面でICTを活用した学習ができるよう、**公民館、図書館等の社会教育施設や放課後子供教室等の地域学校協働活動、児童福祉施設、児童相談所等の社会福祉施設や放課後児童クラブなど学校や家庭以外の様々な場所や場面での活用も踏まえて学習支援を検討すること。**」

<通信環境整備のイメージ>



<現 状>

1. おんせんおおいたWi-Fi(公衆無線LANサービス)

- ・利用可能時間 1日あたり最大3時間(15分×12回)
- ・無料

2. 家庭学習のための通信機器支援

- ・県立学校…**モバイルWi-Fiルータを貸与**
※Wi-Fi環境が整っておらず、一定の条件を満たしていれば
- ・市町村立小・中学校…**モバイルWi-Fiルータを貸与**

3. 市町村生涯学習・社会教育主管課下の社会教育施設の通信環境館内での無線接続環境がある割合（令和2年10月1日時点）

公民館(類似施設を含む)	16.9%
図書館(同種施設を含む)	25.9%
生涯学習センター	100.0%
青少年教育施設	11.1%
博物館(相当施設を含む)	16.7%

ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

義務教育

授業のイノベーションを促すフロンティア校(小・中各1校)

ICTを活用した学びの深化

- 指導者用デジタル教科書の効果的な活用
対象:小・中学校全学年
- 学習者用デジタル教科書の適切な活用
対象:小学校5・6年、中学校全学年(5教科)
小学校1年～4年は、特別な支援を必要とする児童(国、社、算、理・生活)
- 学習支援アプリを活用した協働的な学び

AIドリルを活用した個別最適化な学び

- 児童生徒一人一人の特性や理解度に応じた個別学習・個に応じた指導の充実
- 授業と連動した家庭学習
- AIドリルは小5～中3に導入



へき地・小規模校における遠隔教育の推進

日常の教育活動を支援する遠隔教育

- 専門家等の外部人材を活用したプログラミング教育に関わる遠隔授業の実施
(例) 中学技術のプログラミングの授業において、専門家(大学教授等)が、免許外教科担任のいる学校に対して双方向型の講義を実施する。

特別支援教育

障がいのある児童生徒のICTの活用の推進

- 年間指導計画へのICT活用題材の体系作り
- 指導力向上事業でのICTを活用した授業への取組
- 児童生徒による「タブレット型端末活用コンテスト」(仮称)の開催
(例) 共通のテーマについて、プレゼン等を作成して発表する。

取組内容

効果

- 教科のねらいの達成に向けてICTを活用する教員の指導力向上
- 学びの深化・学びの個別最適化による児童生徒の学力向上

先端技術を活用したEdTech教材の導入

高校教育

学びの個別最適化のための教材

- 1人1台端末を活用したAIドリルの導入
 - ・一人ひとりの理解度にあった課題を提供
 - ・個々の学び直しの支援サポート
 - ・生徒の学習状況を先生が一括管理
 - ・学校・学年ごとの学習データの分析
 - ・学習データ分析結果を、学校・教育委員会へフィードバック

対象: 県立高等学校(通信制を除く)、県立中学校

授業と家庭学習を効果的に連動させ、自ら学ぶための仕掛けをデザインする

「家庭ですべきこと」と
「授業だからできること」を
分類して、連動させる!



学びのSTEAM化のための教材
[EdTech教材(デジタル教材)の導入]

- 授業、特別活動、部活動等、あらゆる場面での課題解決型学習教材の導入
 - 地域探究教材
 - ロボット教材
 - スポーツ課題解決教材
 - プログラミング教材
- 対象: 県立高等学校(通信制を除く)の希望校



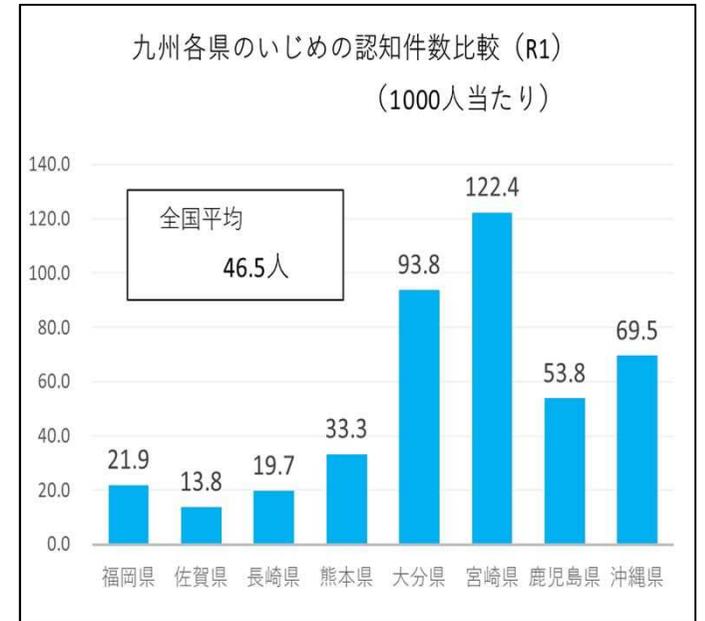
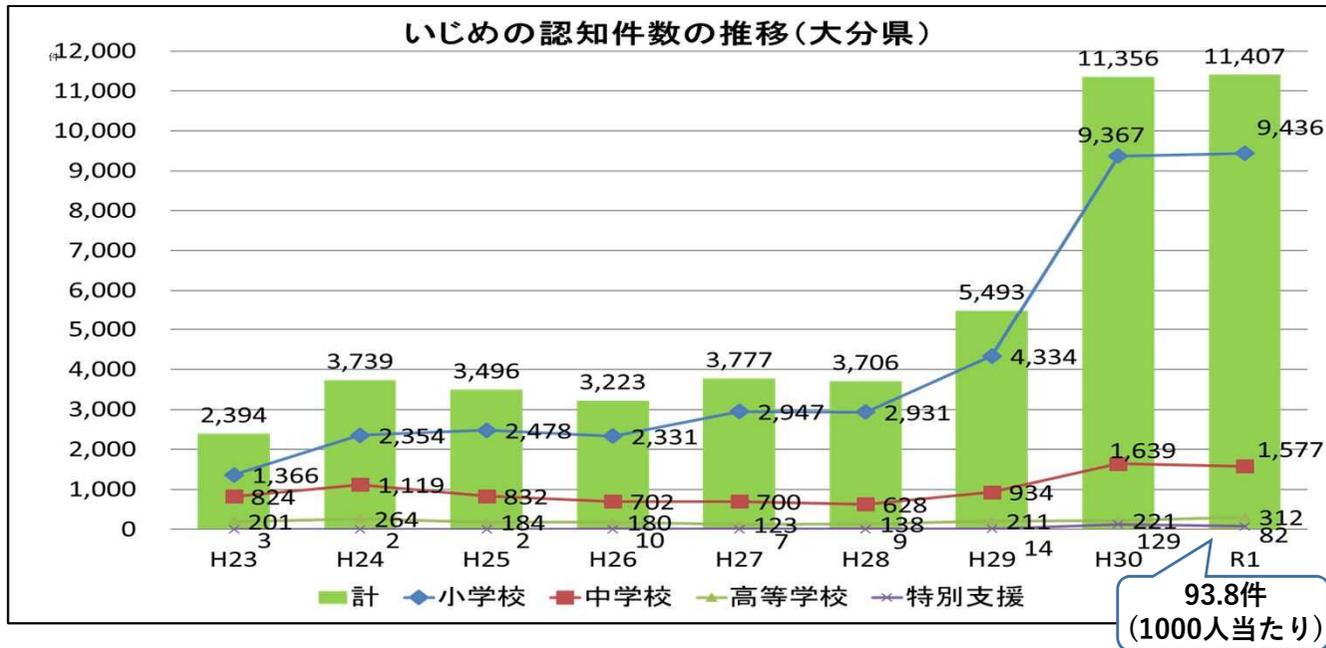
- ① 各学校の実態や学習場面に応じて、教科横断的な課題の解決力を育成する
- ② イノベーションする力を育成する

「デジタル教科書」活用のモデル校・モデル教科

- 中高の6年間を通じた学びを見据え、学習者用及び指導者用のデジタル教科書を5教科に導入
対象: 大分豊府中学校・高等学校
- 理科の学力向上、探究的な授業の推進のため、「理科」への指導者用デジタル教材を導入
対象: すべての県立高等学校

モデル校やモデル教科における活用効果の検証、国の動向等を踏まえ、他校・他教科への導入については今後検討

1 大分県のいじめの認知件数



<いじめ認知件数増加について>

いじめは「長期化」「深刻化」させないことが大事であり、いじめを初期段階から積極的に認知し対応することを市町村教育委員会と連携し各学校に徹底してきた。(いじめ見逃しゼロの徹底)

2 大分県のインターネット・SNS上でのいじめの認知件数

※出典:令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

区分	H29年度		H30年度		R元年度	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	3,623	51.2%	7,290	49.1%	7,429	48.2%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	1,030	14.5%	2,130	14.3%	2,168	14.1%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	1,066	15.1%	2,327	15.7%	2,623	17.0%
ひどくぶつかられたり、蹴られたりする。	296	4.2%	719	4.8%	672	4.4%
金品をたかられる。	44	0.6%	108	0.7%	107	0.7%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	311	4.4%	762	5.1%	758	4.9%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	329	4.6%	701	4.7%	918	6.0%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	122	1.7%	163	1.1%	205	1.3%
その他	260	3.7%	649	4.4%	547	3.5%
合計	7,081		14,849		15,427	



インターネットやSNS上のいじめ

※複数回答

【課題】

- ①ネット上の書き込み等は匿名性が高く、いじめが外部から見えにくいいため、実態を把握することが難しい。
- ②いじめの早期発見、早期対応が難しいため、いじめの長期化、深刻化が懸念される。
- ③児童生徒に対してネットワーク上のルールやマナーの徹底など情報モラル教育を充実する必要がある。



< 早期発見の取組 >

- 学校での定期的ないじめに関するアンケートに実施
アンケート項目に「インターネット上のいじめ」を明示
- 教育相談の中心となる教育相談コーディネーターを配置し、
校内での情報共有を徹底するなど組織的な対応の強化
- スクールカウンセラーの配置充実
いじめ問題等の教育相談体制の充実
- 各種相談窓口の設置（R2相談件数）
 - ・いじめ等の専用連絡サイト
 スクールサイン（県立高校・県立中学校）（82件）
 - ・いじめ相談（メール）（85件）
 - ・電話相談「24時間子どもSOSダイヤル」（317件）
 - ・ネットトラブル相談
 「子どものためのネット安心センター」（86件）

< スクールサインの流れ >



< 未然防止の取組 >

- 情報モラル教育の推進
 - ・学校行事や学活の時間を用いて講習会や特別授業を実施
 - ・小中学校は道徳の授業で、高校は情報の授業でも情報モラル教育を実施
- ネットトラブル、情報モラル出前授業の開催
- スクールロイヤーの活用
いじめに関する授業や教職員研修を実施し、
いじめに対する認識や理解を深める
- 児童生徒同士の良好な人間関係を構築し、いじめ・不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進
※人間関係づくりプログラムの全校での実施



人間関係づくりプログラムとは

「朝の会」や「帰りの会」の時間などを使ってペアやグループでお互いの考えや意見を出し合う活動。毎回メンバーを変えながら、テーマ設定も工夫しながら定期的実施する。この活動により他の人の考えがわかったり、自分のことを周りに理解してもらえにつながり、学級内や学校内の良好な人間関係を構築する取組。

